

(別紙様式1)

平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 霧島市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページにて公表している。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	25日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 172 件、うち許可 172 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	毎月15日前後の現地調査（特別班・担当地区委員）により、譲受人の耕作の意思、能力等の確認			
	是正措置	現地調査の際は、必ず申請人本人と面談し確認するようにした			
総会等での審議	実施状況	毎月20日前後の総会にて現地調査報告後譲受人の耕作の意思能力、その他許可基準に適合するか質疑討論を行っている。			
	是正措置	全部効率用件について申請地以外の所有農地も討論の材料とする等適合基準の厳格化を図った			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表している			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	締切日から 23日
	是正措置	総会が月に一度の開催である以上これ以上の期間短縮は難しい			

(2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 416 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	受付時での内容確認、書類審査及び毎月15日前後の現地調査（特別班・地区担当委員）により実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	毎月20日前後の総会にて現地調査報告後、周囲への農地への影響などについて審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表している			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	28日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	36 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	20 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	28 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	20 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	8 法人
	提出しなかった理由	報告遅延 (督促を行わない8法人については、休業4法人、新規2法人、期日未到来2法人)
	対応方針	再度、対象法人の所在確認及び法人の担当者への確認
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1,310件 公表時期 平成27年 4月 情報の提供方法：市報(4月号)、市ホームページにて掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,070件 取りまとめ時期 毎月20～25日ごろ 情報の提供方法：毎月1日に霧島市が公告する
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,092ha 整備方法 電子 データ更新：毎月定期異動については実施している。
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	特になし
農地転用に関する事務	特になし
農業生産法人からの報告への対応	特になし
情報の提供等	特になし
その他法令事務に関するもの	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	6,092 ha	728 ha	11.95 %
課 題	山間部等で耕作不便のため、解消が困難である。 平地は農地が小規模のため集積に苦慮している。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握し同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②/①×100)
10 ha	23.6 ha	236 %

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数 (実数)	調査結果取りまとめ時期		
		8月～10月	36人	10月～12月		
	調査方法	図面を区域データ、自治会区域で整理し、農業委員の担当地区ごとに図化し、霧島市全域 (A3横縮尺2500分の1) の、霧島市休耕田畑図を作成する。又昨年度以降調査を実施した結果、保全管理・耕作再開とした農地の現況確認の調査も行う。				
遊休農地への指導	実施時期：2月～3月					
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数 (実数)	調査結果取りまとめ時期		
		8月～10月	36人	10月～12月		
	調査方法	図面を区域データ、自治会区域で整理し、農業委員の担当地区ごとに図化し、霧島市全域 (A3横縮尺2500分の1) の、霧島市休耕田畑図を作成し実施した。又昨年度以降調査を実施した結果、保全管理・耕作再開とした農地の現況確認の調査も行った。				
	遊休農地への指導	実施時期：				
	指導件数：	件	指導面積：	ha	指導対象者：	人
	遊休農地である旨の通知	件数：	件	面積：	ha	対象者：
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数：	件	面積：	ha	対象者：	人
その他の取組状況						

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	利用状況調査に基づき指導を行い、目標を達成できた。
活動に対する評価の案	農地利用状況調査及び指導を徹底した。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	利用状況調査に基づき指導を行い、目標を達成できた。
活動に対する評価	農地利用状況調査及び指導を徹底した。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	農家数	2,436 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	511 戸	301 経営	法人	団体
	農業生産法人数	32 法人			
課 題	農業従事者の高齢化が進む中で、農家戸数、農業従事者人口いずれも減少傾向にあり、地域農業の担い手不足が顕在化してきている。地域農業・農村の持続的な発展を図るためには、将来の担い手の確保・育成が重要な課題となっている。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	4 経営	1 法人	1 団体
実 績 ②	△11 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	0 %	0 %	0 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	霧島市担い手育成総合支援協議会を中心に、農業者育成に一体的に取り組む。	集落営農の組織化に向けて推進していく。	集落営農の組織化に向けて推進していく。
活動実績	担い手アクションサポートチーム会を2回開催。	担い手アクションサポートチーム会を2回開催。	担い手アクションサポートチーム会を2回開催。

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	高齢化に伴い、後継者不足による規模縮小のため、後継者不足の解消に努める	推進を図った	推進を図った
活動に対する評価の案	妥当であった	妥当であった	妥当であった

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし		
活動の評価案に対する意見等	特になし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	高齢化に伴い、後継者不足による規模縮小のため、後継者不足の解消に努める	今後とも推進を図りたい	今後とも推進を図りたい
活動に対する評価	妥当であった	妥当であった	妥当であった

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,092 ha	2,243 ha	37 %
課 題	小規模な農地面積を所有する農家が多く、借り手である担い手農家としては、効率のよい集団的農地を望む。また、不在村地主等も多いため、農地の集約化に苦慮している。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②/①×100)
80 ha	△173 ha	△216.25 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	効率的な農地活用が図られるように推進する
活動実績	耕作者も高齢化し、推進が難しい

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当であった
活動に対する評価の案	根気強く推進していく

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当であった
活動に対する評価	根気強く推進していく

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年1月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A×100)
	6,092 ha	7 ha	0.11 %
課 題	かなり以前から転用がなされているケースがほとんどであり、指導も実施しているところではあるが、原状回復命令や罰則までの処置は困難である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②/①×100)
— ha	— ha	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロール、利用状況調査を行い、違反転用に対する早期発見、早期是正指導に努める
活動実績	農地パトロール、利用状況調査にて対象を把握、違反転用の厳罰化について広報誌により啓発

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	妥当である
活動に対する評価結果	妥当である

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。